

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス （旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ） （注）平成24年3月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成24年7月5日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited （旧英訳名 Funai Zaisan Consultants Company,Limited）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
営業収益(千円)	4,537,329	4,815,029	7,627,571
経常利益又は経常損失()(千円)	24,720	99,452	166,055
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	38,439	92,854	218,083
四半期包括利益又は包括利益(千円)	219,486	148,801	54,935
純資産額(千円)	950,159	1,007,072	1,224,582
総資産額(千円)	3,340,965	3,852,650	3,698,302
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	363.65	878.43	2,063.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	28.4	26.1	33.1

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額(円)	256.14	1,199.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第21期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第22期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 第21期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更は以下の通りです。

(1) エリアカンパニー及びエリアパートナー戦略と当社ブランド管理について

平成24年9月30日現在において、当社グループのネットワーク網は当社を含め38拠点となりました。

各エリアカンパニー及び各エリアパートナーは、各地域有力会計事務所との加入契約となっており、全国各地に拠点を広げております。この度、平成24年7月5日に当社が「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更したことにより、当該加入契約を「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」に改め、契約更新しております。財産コンサルティング事業を展開していく上で、全国の資産家及び財産を有する法人の囲い込みを図るには、この全国ネットワークが当社グループの経営戦略上重要なものとなっております。

また、当社ブランドの管理面においては、業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等の活動を通じて、当社ブランドの維持管理を行っておりますが、万一不祥事等の事態が発生した場合には、当社のブランド価値が毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、全国の各地域に密着した地盤を持つ有力会計事務所と相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大をはかり、またコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等により、相互の収益に資するネットワーク事業を展開することを目的として「エリアカンパニー」及び「エリアパートナー」契約を締結しております。

この度、平成24年7月5日に当社が「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更したことにより、当該契約を「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」に改め、契約更新しております。

当第3四半期連結会計期間における重要な契約等の変更は該当ありません。

(2) 当社と㈱船井総合研究所との間で締結しております「船井」ブランドの使用に関する『商標等ライセンス契約』（平成15年9月18日）及び『商標等ライセンス変更契約書』（平成19年3月8日・平成23年3月16日）を平成24

年3月28日に開催された第21回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、「株式会社青山財産ネットワークス」に商号変更することに伴い、新たに『商標等ライセンス変更契約書』（平成24年3月30日）を締結し平成24年7月4日に契約が終了いたしました。

契約期間

本契約の有効期間は、平成24年7月4日までとする。

使用許諾の内容

- ・商号並びに登録商標の一部に「船井」の文字（「船井表示」）を使用すること。
- ・会社案内、印刷物、ホームページ、広告物、書籍、役員・社員の名刺、その他の媒体に「株式会社船井総合研究所グループ」、または「船井総研グループ」の表示（「グループ表示」と総称）をすること。
- ・当社の指定する第三者が「船井表示」の使用及び「グループ表示」をする権利を再許諾すること。

使用料

当社の平成24年度第2四半期における最終の連結損益計算書上の売上高の0.1%または平成24年度第2四半期における最終の連結損益計算書上の経常利益の2.0%に相当する金額に消費税相当額を付加した金額のいずれか高い金額をブランド使用料として支払うことになっております。

契約終了時の処理

1. その理由の如何に関わらず、「船井」表示の使用等を中止することとし、直ちに当社は、「船井」表示が付された物品、媒体物の一切を廃棄することとする。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより持ち直しの兆しがみられますが、欧州債務危機の再燃懸念や中国経済の減速、電力不足など下ぶれリスクもあり国内企業心理に水を注す状態となっております。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においても、都心5区 オフィスビルの空室率の高止まり傾向は一部では改善の兆しが見られるものの、賃料水準は弱含みで推移し、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループ（当社、連結子会社5社）は、個人、企業オーナーの皆様を中心に個人の財産の保全と、企業の事業承継、そして国民の財産の3分の2を占める不動産の収益性の向上、有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションなどの財産コンサルティングを、「財産は幸せな人生を送るための土台である。」という考え方に基づき行ってまいりました。激動する経済環境の中、「未来の約束されない時代」を乗り切るためには、将来の経済環境を予測し、財産の現状把握を行い、しっかりと資産運用および相続・事業承継プランを立案し実行する「財産管理」が不可欠であります。当社グループは、独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するためにお客様のニーズに応えるべく、最新の法規制や会計制度、金融機関および不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとにサービスの品質向上を図ってまいります。

そして、当社グループは、平成23年9月17日に創業20周年を迎え、「変化を嫌えば未来を失う時代」であることを常に意識し、新しい時代のニーズに応えられる会社に成長することを目指して、平成24年7月5日に商号を「株式会社青山財産ネットワークス」に変更いたしました。

また、昨年に引き続き平成24年7月9日に「財産白書2012」を発刊いたしました。今年の「財産白書2012」では基本的な財産全般に係わるデータのアップデートに加え、日本の財政の状況や、日本の不動産市場の動向、そして当社グループのお客様へのアンケートによる財産に関する不安材料、さらには高齢化社会における財産管理の新たな課題になりつつある認知症問題、歴史に学ぶ財政破綻した国々の破綻後の経済情勢等、旬な幾つかのテーマについて調査・分析いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は4,815百万円（前年同四半期連結累計期間比6.1%増）、営業損失は96百万円（前年同四半期連結累計期間は41百万円の営業利益）、経常損失は99百万円（前年同四半期連結累計期間は24百万円の経常利益）、四半期純損失は92百万円（前年同四半期連結累計期間は38百万円の四半期純損失）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当第3四半期連結累計期間における営業収益の区別業績は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成23年12月期第3四半期)		当第3四半期連結累計期間 (平成24年12月期第3四半期)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
財産コンサルティング収益	1,406	31.0	1,182	24.6
不動産取引収益	2,232	49.2	2,607	54.1
サブリース収益	832	18.4	982	20.4
その他収益	64	1.4	42	0.9
合計	4,537	100.0	4,815	100.0

財産コンサルティング収益

当第3四半期連結累計期間における財産コンサルティング収益は、1,182百万円（前年同四半期連結累計期間比16.0%減）を計上いたしました。

不動産取引収益

不動産取引収益は、収益不動産の購入コンサルティングの成約と、累計28組合目となる不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB京橋中央」の組成にともない2,607百万円（前年同四半期連結累計期間比16.8%増）を計上いたしました。

サブリース収益

サブリース収益は、前連結会計年度に不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したことにより、982百万円（前年同四半期連結累計期間比18.0%増）を計上いたしました。

その他収益

その他収益は、ブランド使用料等により42百万円（前年同四半期連結累計期間比35.1%減）を計上いたしました。

（２）財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比べ総資産は154百万円の増加、負債は371百万円の増加、純資産は217百万円の減少となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少513百万円、のれんの償却122百万円、有料介護施設用不動産取得にともなう有形固定資産の増加739百万円などです。

負債の主な変動要因は、社債等の減少357百万円、有料介護施設用不動産取得にともなう長期借入金の増加736百万円などです。

純資産の主な変動要因は、利益剰余金の減少161百万円です。

これらの結果、自己資本比率は26.1%となりました。

（３）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は次の通りです。

（新設）

当第3四半期連結累計期間において、ワタミの介護株式会社が有料介護施設として新規開設する土地及び建物を取得し、平成24年6月1日より同社に賃貸しております。

これにより新たに四半期連結貸借対照表に計上した有形固定資産の取得価額は、756百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,705	105,705	(株)東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用していません
計	105,705	105,705	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	105,705	-	1,030,817	-	113,516

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在は、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成24年6月30日の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,705	105,705	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	105,705	-	-
総株主の議決権	-	105,705	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株(議決権8個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,995	961,467
売掛金	215,206	277,131
販売用不動産	0	65,000
買取債権	52,527	46,727
その他	100,121	93,213
貸倒引当金	51,929	50,077
流動資産合計	1,790,921	1,393,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,053	653,194
その他(純額)	16,364	149,539
有形固定資産合計	63,417	802,733
無形固定資産		
ソフトウェア	34,162	24,298
のれん	286,447	163,678
その他	2,374	2,287
無形固定資産合計	322,984	190,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,382,765	1,326,021
関係会社株式	3,260	3,260
その他	134,951	136,906
投資その他の資産合計	1,520,977	1,466,188
固定資産合計	1,907,380	2,459,187
資産合計	3,698,302	3,852,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,682	32,145
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	58,595
1年内償還予定の社債	395,000	130,000
未払法人税等	17,799	4,265
賞与引当金	-	45,826
その他の引当金	22,159	50,987
その他	354,484	244,343
流動負債合計	1,486,724	1,166,164
固定負債		
社債	92,500	-
長期借入金	58,000	769,567
長期預り金	70,216	63,326
退職給付引当金	48,061	49,229
長期預り敷金保証金	718,216	797,291
固定負債合計	986,995	1,679,414
負債合計	2,473,719	2,845,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,817	1,030,817
資本剰余金	334,224	334,224
利益剰余金	235,059	73,495
株主資本合計	1,600,100	1,438,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375,518	431,464
その他の包括利益累計額合計	375,518	431,464
純資産合計	1,224,582	1,007,072
負債純資産合計	3,698,302	3,852,650

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
営業収益		
営業収入	2,304,553	2,207,483
不動産売上高	2,232,775	2,607,545
営業収益合計	4,537,329	4,815,029
営業原価		
営業原価	1,363,431	1,545,947
不動産売上原価	2,133,941	2,499,531
営業原価合計	3,497,372	4,045,479
営業総利益	1,039,956	769,549
販売費及び一般管理費	998,789	866,342
営業利益又は営業損失()	41,167	96,792
営業外収益		
受取利息	199	224
受取配当金	5,755	8,702
保険解約返戻金	-	2,914
その他	4,218	2,998
営業外収益合計	10,173	14,838
営業外費用		
支払利息	14,354	14,062
持分法による投資損失	6,452	-
その他	5,813	3,436
営業外費用合計	26,620	17,498
経常利益又は経常損失()	24,720	99,452
特別利益		
固定資産売却益	6,439	1,214
役員退職慰労引当金戻入額	2,416	-
投資有価証券売却益	-	203
特別利益合計	8,856	1,417
特別損失		
固定資産売却損	23,555	-
固定資産除却損	6	-
投資有価証券売却損	4,660	347
投資有価証券評価損	1,496	-
関係会社株式売却損	32,927	-
災害による損失	10,990	-
特別損失合計	73,637	347
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失()	40,060	98,383
匿名組合損益分配額	11,027	1,053
税金等調整前四半期純損失()	29,033	97,329
法人税、住民税及び事業税	9,406	4,475
法人税等合計	9,406	4,475
少数株主損益調整前四半期純損失()	38,439	92,854
四半期純損失()	38,439	92,854

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	38,439	92,854
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	181,047	55,946
その他の包括利益合計	181,047	55,946
四半期包括利益	219,486	148,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219,486	148,801
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2,017千円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年9月30日）
減価償却費	23,800千円	31,823千円
のれんの償却額	122,769千円	122,769千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成23年2月15日の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

- (イ) 配当金の総額 52,852千円
- (ロ) 1株当たり配当額 500円
- (ハ) 基準日 平成22年12月31日
- (ニ) 効力発生日 平成23年3月28日
- (ホ) 配当の原資 その他資本剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

その他資本剰余金の額の減少

当社は、平成23年3月8日開催の取締役会におきまして、その他資本剰余金496,804千円の内217,958千円を減少し、同日付けで繰越利益剰余金に同額振替えることを決議しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成24年2月14日の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

- (イ) 配当金の総額 68,708千円
- (ロ) 1株当たり配当額 650円
- (ハ) 基準日 平成23年12月31日
- (ニ) 効力発生日 平成24年3月29日
- (ホ) 配当の原資 利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	363円65銭	878円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	38,439	92,854
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	38,439	92,854
普通株式の期中平均株式数(株)	105,705	105,705

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス（旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ）及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。